

請求書

下記の証明書を交付されることを請求します。

記

1. 戸籍関係*

必要な人	本籍				筆頭者			
	氏名				生年月日 年 月 日			
	請求者との続柄				使用目的			
戸籍	謄本	通	抄本	通	相続等に利用 する場合	出生～婚姻	各	通
除籍	謄本	通	抄本	通		婚姻～現在(死亡)	各	通
改正原戸籍	謄本	通	抄本	通		出生～現在(死亡)	各	通
戸籍の附票	謄本	通	抄本	通	身分証明書	通 請求者本人のものに限る		

2. 住民票**

必要な人	住所			
	氏名 生年月日 年 月 日			
世帯全員の写し	通	世帯主名		
個人の写し	通	本籍記載 (有り・無し)	続柄記載 (有り・無し)	

3. 諸証明

必要なもの	(必要なものに) 所得・課税・扶養・納税・資産・営業・評価・住宅			
	その他()		平成	年度
必要な人	氏名 生年月日 年 月 日			
	住所			

4. その他(上記にあてはまらないもの、特記すべきことがあれば記入してください。)

【請求者】 平成 年 月 日作成

住所

氏名

生年月日

年

月

日

電話

(昼間連絡のつく電話番号をご記入ください)

* 戸籍の請求範囲は直系血族(祖父母・父母・子・孫等)および配偶者(婚姻以降のみ)に限ります。

その他の人のものを請求する場合は、委任状が必要です。

ただし、相続等自己の権利行使・履行義務のために必要な場合は、委任状が無くても請求できます(必ず使用目的を記入してください)。

** 住民票の請求範囲は、同一世帯に属するものに限ります。

別世帯の家族・第三者のものを請求する場合は、委任状が必要です。

ただし、正当な理由を明示していただければ、委任状が無くても請求できます。

郵送請求時に同封していただくもの

請求書類の返送先は、本人確認書類に記載されている住所に限ります。
〔戸籍法施行規則第11条の2第5項イ〕

- ・ 請求書
- ・ 返信用封筒(切手貼付)
- ・ 本人確認書類の写し
(免許証・保険証など氏名・生年月日・住所の確認できる公的機関の発行したもの)
- ・ 手数料分の定額小為替(郵便局にて購入できます)

手数料(1通あたり)

戸籍謄抄本 ... 450円 戸籍の附票...300円 住民票 ... 300円
除籍謄抄本 ... 750円 身分証明書...300円 諸証明 ... 300円(住宅のみ1,300円)
改正原謄抄本...750円

市区町村によって金額が異なりますので、事前に請求先へ確認してください。